

高齢者の生活意識と国際比較（日本）

1. 「高齢者の生活意識と国際比較」とは？

内閣府は1980年から5年に1度、60歳以上の男女(施設入所者を除く)を対象に、生活意識に関する国際比較を行っています。1,000人以上の高齢者を調査して、米国など海外の国々と比べるものです。

最新の調査は7回目で、調査時期は2010年10月～2011年1月でした。米国以外の比較対象国は毎回変わります。今回は米国、韓国、ドイツ、スウェーデンと日本5カ国の比較でした。

2. 最近の動向

内閣府が発表した最新の調査結果から、日本の男性は高齢者になっても「仕事」に対する意識が強いことが分かりました。

日本の高齢者男性のうち、自分を「家計の支え手(稼ぎ手)」と認識している割合は53.0%でした。5カ国で最も高くなりました。2位の米国の47.8%、3位ドイツの42.7%とも開きがあるほか、5位スウェーデンの31.8%と比べると、大きな意識の違いです。

こうした傾向は、就労願望にも表れています。日本の高齢者男性で、望ましい退職年齢は「70歳前後」または「それ以上」と回答した割合は45.9%でした。米国の17.8%、ドイツの2.7%、スウェーデンの2.0%などと比べると、非常に高い水準です。



3. 今後の展開

勤労意欲の高い国民性は、日本の大きな財産です。ただ、政府としては、こうした意識が高齢者の退職後の居場所の無さや、交友関係を狭めてしまうことを懸念しています。例えば、日本では「同居の家族以外で頼れる人がいない」と応えた高齢者男女の割合が20.3%と、5カ国の中で最も高くなりました。

高齢者の意識が仕事を離れて、地域社会や子ども、そして夫婦間の関係を重視することは、孤立防止につながります。そして実は、景気にも大きな効果があります。外出して、積極的にレジャーや趣味を楽しむこと、子供や孫たちと過ごす時間の増加が大きなポイントです。こうした活動を通じて消費が活性化し、また健康も維持されれば、高齢者の方々が楽しんで経済活動に参加できる時間が長くなるからです。

今日19日は「敬老の日」。おじいさん、おばあさんに「会いに行く・食事をする」といった一緒に過ごすプレゼントはいかがでしょうか？きっと、精神的にも、経済的にも豊かな日本につながると思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月25日【デイリー No.1,044】最近の指標から見る日本経済(2011年7月)

2011年07月07日【キーワード No.614】日本の「高齢者人口」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社